

図書叢本『類聚名義抄』における『篆隸萬象名義』の扱い方

——改編本におけるそれとの対比のために——

望月郁子

一

『類聚名義抄』の改編をめぐる諸問題の一つとして、この小論では、原撰本系の一本である図書叢本における『篆隸萬象名義』の扱い方を調査し、原撰本・改編本相互の間で『篆隸萬象名義』の扱い方に相異があるかどうかを確かめたい。また、図書叢本における『篆隸萬象名義』の扱い方をふまえて、古典明示の字書である図書叢本における注文選択の基準¹がどこにあるか、更に、改編本における注文選択の上で何を意味するかに及びたい。

先に、改編本系の一本である観智院本の漢文注²言部をサンプルとして調査した結果、観智院本の漢文注は、図書叢本対応箇所の「弘云」の注文と大中に一致する³と、図書叢本と対応しない観智院本改編新項目の標⁴漢字・漢文注には、『篆隸萬象名義』のそれらと一致する⁵のが多々あることがあつた。これを手がかりとして、

『類聚名義抄』改編のねらいを考察し、『類聚名義抄』の改編とは、『篆隸萬象名義』をよるべき典拠の中枢に立脚して、典拠とする文、献の漢文注の和訓化を可能な限り推し進めた、和訓本位の新しい字書作りであつたとした。そこでの作業は、専ら改編本を主軸に一つのものであつて、原撰本が『篆隸萬象名義』をどう扱つてゐるかは、吟味を残してしまつてあつた。改編本が『篆隸萬象名義』を中枢にすえりきことの意味、さらに改編のねらいをより明確にするために、原撰本の古典諸文獻の中『篆隸萬象名義』の占める位置を、『篆隸萬象名義』に焦点をしほつて、詳細に検討する必要がある。

図書叢本の古典について、吉田金孝氏「図書叢本類聚名義抄古典攷」(訓点語と訓点資料第二・三・立轉、昭和二九・三〇年)に古典全般にわたる真越した考証があり、「弘云」は空海の『篆隸萬象名義』(一部)金剛頂

經一字頂輪王儀軌音義」であると解明されたことと周知の通りである。

図書原本における「篆隸萬象名義」の扱い方について、は、宮沢俊雅氏に論がある。すなはち、「図書原本類聚名義抄」に見える篆隸萬象名義について」（訓点法と訓点資料集立上編、昭和四八年。以下宮沢氏論Aとする）において、氏は、

「類聚名義抄」の撰者は、篆隸萬象名義から引用する際、前半（筆者注四帖まで）のみを空海の原撰と認めてこれを尊重し、「弘々」とし、後半は五篇の單なる抄錄本と認めて「玉々」とした。」

本と明らかにされた。

氏にはまた、「図書原本類聚名義抄と妙法蓮華經教文（（松村明教復印）國語学と國語史、昭和立上編、所収。以下宮沢氏論Bとする）」がある。これは、「図書原本類聚名義抄」と妙法蓮華經教文の兩者を比較し、後者がどのような形で前者に採用されたかを見て行き、併せて、類聚名義抄の出典と一つの妙法蓮華經教文の位置を考証する目的とした論であるが、図書原本が「教文」の注

文をすべて「中云」と一で引くのではなく、「茲云」「ナ云」「弘云」などと一で引用するばあいがあることを指摘され、それらの事例の検討に立脚して、

「名義抄（筆者注図書原本）に於ける教文引文の取扱い方から、主要な古典の採錄序列は、内典教文先に、外典教文後に、例えば慈恩・弘法・玄應・中尊・真興・東宮切韻・倭名類聚抄のよつに並べられるかと思われ。勿論、この序列は、それぞれの資料と名義抄の对照調査をして上でなければ確定することはち來づりが、ふぶよそこの順序によるであろう。」

と、図書原本における古典相互の位置関係にメスを入れ、「篆隸萬象名義」を慈恩に次ぐ第二の典故と位置づけられてくれる。

このBの論は、妙法蓮華經教文を対象とする調査に基づくものである。先に述べた筆者の当面の問題を解明するためには、基礎作業ヒーと、図書原本の注文と「篆隸萬象名義」の注文との全体にわたる対比検討が必要であるのはいうまでもない。二つ、二つ見地に立つて、宮沢氏論Aをふまえながら、まず、「篆隸萬象名義」の注文を、図書原本の「弘云」もしくは「玉云」の注文と、

一つ一つ対比してみると、周知のようだ「弘云」「玉云」の大部分は、その注文が『篆隸萬象名義』の注文とそつくりそのまま一致する。例えば、

「言 弦¹、眞²、反³、我⁴、間⁵、從⁶、嬉⁷、問⁸、广⁹」
 「言 真¹、眞²、反³、我⁴、間⁵、從⁶、嬉⁷、問⁸、广⁹」

「言 真¹、眞²、反³、我⁴、間⁵、從⁶、嬉⁷、問⁸、广⁹」
 「系 美¹、眞²、从³、玉⁴、微⁵、連⁶、細⁷、絲⁸、因⁹」

「系 王¹、狄²、反³、歲⁴、連⁵、細⁶、絲⁷、篆⁸、六⁹」

「系 已¹、狄²、反³、說⁴、文⁵、細⁶、絲⁷、也⁸、廣⁹」
 「系 已¹、狄²、反³、說⁴、文⁵、細⁶、絲⁷、也⁸、廣⁹」

「玉¹、篇²、二³、一⁴」

篆隸萬象名義の注文と、『篆隸萬象名義』の注文との如くである。しかし、図書原本における「弘云」と「篆隸萬象名義」からの引用を示す「玉云」との全部がそつくりそのまま一致する。しかしながら、「弘云」と「篆隸萬象名義」の注文と一致する部

分だけではなく、他の古典の注文と一致する部分

だけではない。「篆隸萬象名義」の注文と一致する部

分を除いた残りの注文だけが記されてる事例が少數な

がらある。更に、「弘云」「玉云」の有無にかかわらず、

篆隸萬象名義の標古漢字と一致する標古漢字のある

図書原本の項目、一つ一つについて、その注文と『篆隸

萬象名義』の注文とをつき合せてみると、図書原本に於ける『妙法蓮華經綱文』の引用方法と、『宮沢氏論B』に指摘された類の現象が、『篆隸萬象名義』についてもみられる。すなわち、「茲¹」「ナ²」「ア³」など、他の古典の注文中に『篆隸萬象名義』の注文と一致するものが含まれており、「弘云」「玉云」が表われない項目が少すからず存在している。こういう事実がある以上、図書原本に於ける『篆隸萬象名義』の引用の方法を扱うには、單に「弘云」の注文と『篆隸萬象名義』の注文とを対比するだけでは不十分で、標古漢字毎に、図書原本の注文全体と『篆隸萬象名義』の注文とを対比検討しなければならぬことになる。

図書原本における『篆隸萬象名義』の占める位置について見通しを先にいえば、図書原本編纂者は、慈恩・玄応の説を空海の説より重視しているのがあって、図書原本が再燃とする古典諸文献の中で、『篆隸萬象名義』は、空海自撰部分・後人撰の部分の双方とも、図書原本編纂者にとって、尊重すべき第一の文献でも第二の文献でもなかつたとおりである。これは、改編本系『類聚名義』が『篆隸萬象名義』をよるべき第一の文献とする

のと大きく相異する。先に、¹類聚名義²の改編のねらい

において考慮したこと、ハハハ、一つの補強を得ることになろう。

以下、当該事例の検討に入り、『篆隸萬象名義』を
海自撰部分に所属する部首とて言部と心部を、後半部

に所属する部首として系部をとりあげ、他の部首は適宜考察に加えることにしたい。それは、言部・系部が原本『玉篇』との対比可能な部首であること、心部を加え三部首とも図書原本の注記の仕方が安定している部首であることにによる。

また、『篆隸萬象名義』の取扱いであるが、同文献は
「玉篇」の語義の抄錄の仕方そのものが完璧ではないと
いわれ、^{卷2}語義抄錄上のずれを見抜けないまま『篆
隸萬象名義』をとりあげるのは危険・無謀である。その
上、現存本の字しもよいとはいいない。そういう問題を
残しながら、ここでは、『篆隸萬象名義』現存本と図書

察本の注文とを対比し、その範囲内できることはどうであるかに限つて検討考察することにする。以下、刀篆隸萬象名義は、・高山寺古絵書資料第一とを使用する。

二
まず、図書叢本の「弘云」「玉云」の注文に、『篆隸萬象名義』の注文全部ではなく、他の古典の注文と一致する部分を除いた残りの注文だけが記されている事例を
とりあげる。

「討」のばあい

図版工を参照されたい。図書原本の最初の出典「蔵」

の反切並びに譜義の注の4番目の「除」・2番目の「

謀、レと声無を除いて一致する。圖書纂本は、次に「广
レ」で「討」の古字を示し、次に「弘レ」として、語義

の注^ト治^ト、去^ト、難^ト、レを引^トいて^トいる。これは^可纂^ト隸^ト萬^ト象^ト。

名義の蓄養の序 1・3・5 と顺序を取るが、序一と序二は
討伐討伐 藩主の死死、老丈除除、妹妹、免免、右利右利、治治、七七、難難、東東、
福壽福壽、成成、理理、解解、免免、請請、治治、七七、難難、東東、
度度、)

卷之二十一

討
敗
老
及
治
謀
去
陳
難
三千
五

聖若更治、誅
去、陳、韓、
3、4、5

聖若更治、誅
去、陳、韓、
3、4、5

聖若更治、誅
去、陳、韓、
3、4、5

聖若更治、誅
去、陳、韓、
3、4、5

「核」と「弘」との注文相互に重複はなく、「核」と「弘」と、双方の注文を足し合わせると、[「]篆隸萬象名義[」]の注文と

過不足なく一致することとなる。但し、注の配列順序は全体として「篆隸萬象名義」のままではない。仮に「茲云」を削除し、「弘云」に「篆隸萬象名義」を配列順序もそのままそつくり引用しても、図書原本の「討、伐」の注文は全体としてかなりなさそうである。しかし、図書原本はまず慈恩の説を引き、次いで玄應を示し、「弘」には「篆隸萬象名義」の注文のうち、慈恩の説と一致するものを除いた残りの注文だけを記している。一方、「東」の注文の中「治」は「弘」の注文と一緒に重複する。ちなみに、玄應撰「一切經音義卷第六」(高麗藏本)に、「討、伐」古文訓同恥差反漢書音義曰討除也禮記叛者君討鄭玄曰討誅也伐也……」(草書)とあり、図書原本の「茲」、「ナ」の注文は、各々縦線部分・波線部分と一致する。

2 「誠」の「ば」あり

篆隸萬象名義
三・一・オ [図書版]

には「篆隸萬象名義」の残りの注文、1の「審」だけが記されている。先の「討」と同様、当該の「誠」も、「篆隸萬象名義」の注文全部を「弘」と一括りに記入する。仮に「誠」も「篆隸萬象名義」の注文全部を「弘」と一括りに記入するが、注文の配列順序に出入りは生じず、「篆隸萬象名義」をより忠実に引用できるはずである。仮にそうすると、「茲」の注文は「弘」の注文と重複することになる。同一の注文が一つの項目の中で複数の古典にダブって記されていふ事例は、「討」の「治」、「弘」・「東」など現に存在する。従って、「茲云」に「篆隸萬象名義」の注文と一致する注文があつても、「弘云」と一括りに「篆隸萬象名義」の注文全部を引用しようとすれば、「できるば」である。一方、同一注文の重複を回避するのなら、「篆隸萬象名義」の注文と一致する注文は「弘云」にまかせ、「茲云」にはこれを書かないといふことも、それを方針と一括りにすれば不可能ではないはずである。図書原本が「篆隸萬象名義」の注文と一致する注文には、「弘云」にはこれを書かないといふことも、それを方針とするものは慈恩で代表させ、残る注文だけを引用」といふことは、少くとも当該の事例においては、慈恩が空海より優先されてりること、「篆隸萬象名義」が図書原本

のを除く残りの注文だけが引用された類例と、以下の

諸例がある。

6 「被纏」 广^ニ山^綺×案^森纏^好良^貞 翫^素纏^長良^貞

「纏」 ¹ ² ³ ⁴ ⁵ ⁶ ⁷ ⁸ ⁹ ¹⁰ ¹¹ ¹² ¹³ ¹⁴ ¹⁵ ¹⁶ ¹⁷ ¹⁸ ¹⁹ ²⁰ ²¹ ²² ²³ ²⁴ ²⁵ ²⁶ ²⁷ ²⁸ ²⁹ ³⁰ ³¹ ³² ³³ ³⁴ ³⁵ ³⁶ ³⁷ ³⁸ ³⁹ ⁴⁰ ⁴¹ ⁴² ⁴³ ⁴⁴ ⁴⁵ ⁴⁶ ⁴⁷ ⁴⁸ ⁴⁹ ⁵⁰ ⁵¹ ⁵² ⁵³ ⁵⁴ ⁵⁵ ⁵⁶ ⁵⁷ ⁵⁸ ⁵⁹ ⁶⁰ ⁶¹ ⁶² ⁶³ ⁶⁴ ⁶⁵ ⁶⁶ ⁶⁷ ⁶⁸ ⁶⁹ ⁷⁰ ⁷¹ ⁷² ⁷³ ⁷⁴ ⁷⁵ ⁷⁶ ⁷⁷ ⁷⁸ ⁷⁹ ⁸⁰ ⁸¹ ⁸² ⁸³ ⁸⁴ ⁸⁵ ⁸⁶ ⁸⁷ ⁸⁸ ⁸⁹ ⁹⁰ ⁹¹ ⁹² ⁹³ ⁹⁴ ⁹⁵ ⁹⁶ ⁹⁷ ⁹⁸ ⁹⁹ ¹⁰⁰ ¹⁰¹ ¹⁰² ¹⁰³ ¹⁰⁴ ¹⁰⁵ ¹⁰⁶ ¹⁰⁷ ¹⁰⁸ ¹⁰⁹ ¹¹⁰ ¹¹¹ ¹¹² ¹¹³ ¹¹⁴ ¹¹⁵ ¹¹⁶ ¹¹⁷ ¹¹⁸ ¹¹⁹ ¹²⁰ ¹²¹ ¹²² ¹²³ ¹²⁴ ¹²⁵ ¹²⁶ ¹²⁷ ¹²⁸ ¹²⁹ ¹³⁰ ¹³¹ ¹³² ¹³³ ¹³⁴ ¹³⁵ ¹³⁶ ¹³⁷ ¹³⁸ ¹³⁹ ¹⁴⁰ ¹⁴¹ ¹⁴² ¹⁴³ ¹⁴⁴ ¹⁴⁵ ¹⁴⁶ ¹⁴⁷ ¹⁴⁸ ¹⁴⁹ ¹⁵⁰ ¹⁵¹ ¹⁵² ¹⁵³ ¹⁵⁴ ¹⁵⁵ ¹⁵⁶ ¹⁵⁷ ¹⁵⁸ ¹⁵⁹ ¹⁶⁰ ¹⁶¹ ¹⁶² ¹⁶³ ¹⁶⁴ ¹⁶⁵ ¹⁶⁶ ¹⁶⁷ ¹⁶⁸ ¹⁶⁹ ¹⁷⁰ ¹⁷¹ ¹⁷² ¹⁷³ ¹⁷⁴ ¹⁷⁵ ¹⁷⁶ ¹⁷⁷ ¹⁷⁸ ¹⁷⁹ ¹⁸⁰ ¹⁸¹ ¹⁸² ¹⁸³ ¹⁸⁴ ¹⁸⁵ ¹⁸⁶ ¹⁸⁷ ¹⁸⁸ ¹⁸⁹ ¹⁹⁰ ¹⁹¹ ¹⁹² ¹⁹³ ¹⁹⁴ ¹⁹⁵ ¹⁹⁶ ¹⁹⁷ ¹⁹⁸ ¹⁹⁹ ²⁰⁰ ²⁰¹ ²⁰² ²⁰³ ²⁰⁴ ²⁰⁵ ²⁰⁶ ²⁰⁷ ²⁰⁸ ²⁰⁹ ²¹⁰ ²¹¹ ²¹² ²¹³ ²¹⁴ ²¹⁵ ²¹⁶ ²¹⁷ ²¹⁸ ²¹⁹ ²²⁰ ²²¹ ²²² ²²³ ²²⁴ ²²⁵ ²²⁶ ²²⁷ ²²⁸ ²²⁹ ²³⁰ ²³¹ ²³² ²³³ ²³⁴ ²³⁵ ²³⁶ ²³⁷ ²³⁸ ²³⁹ ²⁴⁰ ²⁴¹ ²⁴² ²⁴³ ²⁴⁴ ²⁴⁵ ²⁴⁶ ²⁴⁷ ²⁴⁸ ²⁴⁹ ²⁵⁰ ²⁵¹ ²⁵² ²⁵³ ²⁵⁴ ²⁵⁵ ²⁵⁶ ²⁵⁷ ²⁵⁸ ²⁵⁹ ²⁶⁰ ²⁶¹ ²⁶² ²⁶³ ²⁶⁴ ²⁶⁵ ²⁶⁶ ²⁶⁷ ²⁶⁸ ²⁶⁹ ²⁷⁰ ²⁷¹ ²⁷² ²⁷³ ²⁷⁴ ²⁷⁵ ²⁷⁶ ²⁷⁷ ²⁷⁸ ²⁷⁹ ²⁸⁰ ²⁸¹ ²⁸² ²⁸³ ²⁸⁴ ²⁸⁵ ²⁸⁶ ²⁸⁷ ²⁸⁸ ²⁸⁹ ²⁹⁰ ²⁹¹ ²⁹² ²⁹³ ²⁹⁴ ²⁹⁵ ²⁹⁶ ²⁹⁷ ²⁹⁸ ²⁹⁹ ³⁰⁰ ³⁰¹ ³⁰² ³⁰³ ³⁰⁴ ³⁰⁵ ³⁰⁶ ³⁰⁷ ³⁰⁸ ³⁰⁹ ³¹⁰ ³¹¹ ³¹² ³¹³ ³¹⁴ ³¹⁵ ³¹⁶ ³¹⁷ ³¹⁸ ³¹⁹ ³²⁰ ³²¹ ³²² ³²³ ³²⁴ ³²⁵ ³²⁶ ³²⁷ ³²⁸ ³²⁹ ³³⁰ ³³¹ ³³² ³³³ ³³⁴ ³³⁵ ³³⁶ ³³⁷ ³³⁸ ³³⁹ ³⁴⁰ ³⁴¹ ³⁴² ³⁴³ ³⁴⁴ ³⁴⁵ ³⁴⁶ ³⁴⁷ ³⁴⁸ ³⁴⁹ ³⁵⁰ ³⁵¹ ³⁵² ³⁵³ ³⁵⁴ ³⁵⁵ ³⁵⁶ ³⁵⁷ ³⁵⁸ ³⁵⁹ ³⁶⁰ ³⁶¹ ³⁶² ³⁶³ ³⁶⁴ ³⁶⁵ ³⁶⁶ ³⁶⁷ ³⁶⁸ ³⁶⁹ ³⁷⁰ ³⁷¹ ³⁷² ³⁷³ ³⁷⁴ ³⁷⁵ ³⁷⁶ ³⁷⁷ ³⁷⁸ ³⁷⁹ ³⁸⁰ ³⁸¹ ³⁸² ³⁸³ ³⁸⁴ ³⁸⁵ ³⁸⁶ ³⁸⁷ ³⁸⁸ ³⁸⁹ ³⁹⁰ ³⁹¹ ³⁹² ³⁹³ ³⁹⁴ ³⁹⁵ ³⁹⁶ ³⁹⁷ ³⁹⁸ ³⁹⁹ ⁴⁰⁰ ⁴⁰¹ ⁴⁰² ⁴⁰³ ⁴⁰⁴ ⁴⁰⁵ ⁴⁰⁶ ⁴⁰⁷ ⁴⁰⁸ ⁴⁰⁹ ⁴¹⁰ ⁴¹¹ ⁴¹² ⁴¹³ ⁴¹⁴ ⁴¹⁵ ⁴¹⁶ ⁴¹⁷ ⁴¹⁸ ⁴¹⁹ ⁴²⁰ ⁴²¹ ⁴²² ⁴²³ ⁴²⁴ ⁴²⁵ ⁴²⁶ ⁴²⁷ ⁴²⁸ ⁴²⁹ ⁴³⁰ ⁴³¹ ⁴³² ⁴³³ ⁴³⁴ ⁴³⁵ ⁴³⁶ ⁴³⁷ ⁴³⁸ ⁴³⁹ ⁴⁴⁰ ⁴⁴¹ ⁴⁴² ⁴⁴³ ⁴⁴⁴ ⁴⁴⁵ ⁴⁴⁶ ⁴⁴⁷ ⁴⁴⁸ ⁴⁴⁹ ⁴⁵⁰ ⁴⁵¹ ⁴⁵² ⁴⁵³ ⁴⁵⁴ ⁴⁵⁵ ⁴⁵⁶ ⁴⁵⁷ ⁴⁵⁸ ⁴⁵⁹ ⁴⁶⁰ ⁴⁶¹ ⁴⁶² ⁴⁶³ ⁴⁶⁴ ⁴⁶⁵ ⁴⁶⁶ ⁴⁶⁷ ⁴⁶⁸ ⁴⁶⁹ ⁴⁷⁰ ⁴⁷¹ ⁴⁷² ⁴⁷³ ⁴⁷⁴ ⁴⁷⁵ ⁴⁷⁶ ⁴⁷⁷ ⁴⁷⁸ ⁴⁷⁹ ⁴⁸⁰ ⁴⁸¹ ⁴⁸² ⁴⁸³ ⁴⁸⁴ ⁴⁸⁵ ⁴⁸⁶ ⁴⁸⁷ ⁴⁸⁸ ⁴⁸⁹ ⁴⁹⁰ ⁴⁹¹ ⁴⁹² ⁴⁹³ ⁴⁹⁴ ⁴⁹⁵ ⁴⁹⁶ ⁴⁹⁷ ⁴⁹⁸ ⁴⁹⁹ ⁵⁰⁰ ⁵⁰¹ ⁵⁰² ⁵⁰³ ⁵⁰⁴ ⁵⁰⁵ ⁵⁰⁶ ⁵⁰⁷ ⁵⁰⁸ ⁵⁰⁹ ⁵¹⁰ ⁵¹¹ ⁵¹² ⁵¹³ ⁵¹⁴ ⁵¹⁵ ⁵¹⁶ ⁵¹⁷ ⁵¹⁸ ⁵¹⁹ ⁵²⁰ ⁵²¹ ⁵²² ⁵²³ ⁵²⁴ ⁵²⁵ ⁵²⁶ ⁵²⁷ ⁵²⁸ ⁵²⁹ ⁵³⁰ ⁵³¹ ⁵³² ⁵³³ ⁵³⁴ ⁵³⁵ ⁵³⁶ ⁵³⁷ ⁵³⁸ ⁵³⁹ ⁵⁴⁰ ⁵⁴¹ ⁵⁴² ⁵⁴³ ⁵⁴⁴ ⁵⁴⁵ ⁵⁴⁶ ⁵⁴⁷ ⁵⁴⁸ ⁵⁴⁹ ⁵⁵⁰ ⁵⁵¹ ⁵⁵² ⁵⁵³ ⁵⁵⁴ ⁵⁵⁵ ⁵⁵⁶ ⁵⁵⁷ ⁵⁵⁸ ⁵⁵⁹ ⁵⁶⁰ ⁵⁶¹ ⁵⁶² ⁵⁶³ ⁵⁶⁴ ⁵⁶⁵ ⁵⁶⁶ ⁵⁶⁷ ⁵⁶⁸ ⁵⁶⁹ ⁵⁷⁰ ⁵⁷¹ ⁵⁷² ⁵⁷³ ⁵⁷⁴ ⁵⁷⁵ ⁵⁷⁶ ⁵⁷⁷ ⁵⁷⁸ ⁵⁷⁹ ⁵⁸⁰ ⁵⁸¹ ⁵⁸² ⁵⁸³ ⁵⁸⁴ ⁵⁸⁵ ⁵⁸⁶ ⁵⁸⁷ ⁵⁸⁸ ⁵⁸⁹ ⁵⁹⁰ ⁵⁹¹ ⁵⁹² ⁵⁹³ ⁵⁹⁴ ⁵⁹⁵ ⁵⁹⁶ ⁵⁹⁷ ⁵⁹⁸ ⁵⁹⁹ ⁶⁰⁰ ⁶⁰¹ ⁶⁰² ⁶⁰³ ⁶⁰⁴ ⁶⁰⁵ ⁶⁰⁶ ⁶⁰⁷ ⁶⁰⁸ ⁶⁰⁹ ⁶¹⁰ ⁶¹¹ ⁶¹² ⁶¹³ ⁶¹⁴ ⁶¹⁵ ⁶¹⁶ ⁶¹⁷ ⁶¹⁸ ⁶¹⁹ ⁶²⁰ ⁶²¹ ⁶²² ⁶²³ ⁶²⁴ ⁶²⁵ ⁶²⁶ ⁶²⁷ ⁶²⁸ ⁶²⁹ ⁶³⁰ ⁶³¹ ⁶³² ⁶³³ ⁶³⁴ ⁶³⁵ ⁶³⁶ ⁶³⁷ ⁶³⁸ ⁶³⁹ ⁶⁴⁰ ⁶⁴¹ ⁶⁴² ⁶⁴³ ⁶⁴⁴ ⁶⁴⁵ ⁶⁴⁶ ⁶⁴⁷ ⁶⁴⁸ ⁶⁴⁹ ⁶⁵⁰ ⁶⁵¹ ⁶⁵² ⁶⁵³ ⁶⁵⁴ ⁶⁵⁵ ⁶⁵⁶ ⁶⁵⁷ ⁶⁵⁸ ⁶⁵⁹ ⁶⁶⁰ ⁶⁶¹ ⁶⁶² ⁶⁶³ ⁶⁶⁴ ⁶⁶⁵ ⁶⁶⁶ ⁶⁶⁷ ⁶⁶⁸ ⁶⁶⁹ ⁶⁷⁰ ⁶⁷¹ ⁶⁷² ⁶⁷³ ⁶⁷⁴ ⁶⁷⁵ ⁶⁷⁶ ⁶⁷⁷ ⁶⁷⁸ ⁶⁷⁹ ⁶⁸⁰ ⁶⁸¹ ⁶⁸² ⁶⁸³ ⁶⁸⁴ ⁶⁸⁵ ⁶⁸⁶ ⁶⁸⁷ ⁶⁸⁸ ⁶⁸⁹ ⁶⁹⁰ ⁶⁹¹ ⁶⁹² ⁶⁹³ ⁶⁹⁴ ⁶⁹⁵ ⁶⁹⁶ ⁶⁹⁷ ⁶⁹⁸ ⁶⁹⁹ ⁷⁰⁰ ⁷⁰¹ ⁷⁰² ⁷⁰³ ⁷⁰⁴ ⁷⁰⁵ ⁷⁰⁶ ⁷⁰⁷ ⁷⁰⁸ ⁷⁰⁹ ⁷¹⁰ ⁷¹¹ ⁷¹² ⁷¹³ ⁷¹⁴ ⁷¹⁵ ⁷¹⁶ ⁷¹⁷ ⁷¹⁸ ⁷¹⁹ ⁷²⁰ ⁷²¹ ⁷²² ⁷²³ ⁷²⁴ ⁷²⁵ ⁷²⁶ ⁷²⁷ ⁷²⁸ ⁷²⁹ ⁷³⁰ ⁷³¹ ⁷³² ⁷³³ ⁷³⁴ ⁷³⁵ ⁷³⁶ ⁷³⁷ ⁷³⁸ ⁷³⁹ ⁷⁴⁰ ⁷⁴¹ ⁷⁴² ⁷⁴³ ⁷⁴⁴ ⁷⁴⁵ ⁷⁴⁶ ⁷⁴⁷ ⁷⁴⁸ ⁷⁴⁹ ⁷⁵⁰ ⁷⁵¹ ⁷⁵² ⁷⁵³ ⁷⁵⁴ ⁷⁵⁵ ⁷⁵⁶ ⁷⁵⁷ ⁷⁵⁸ ⁷⁵⁹ ⁷⁶⁰ ⁷⁶¹ ⁷⁶² ⁷⁶³ ⁷⁶⁴ ⁷⁶⁵ ⁷⁶⁶ ⁷⁶⁷ ⁷⁶⁸ ⁷⁶⁹ ⁷⁷⁰ ⁷⁷¹ ⁷⁷² ⁷⁷³ ⁷⁷⁴ ⁷⁷⁵ ⁷⁷⁶ ⁷⁷⁷ ⁷⁷⁸ ⁷⁷⁹ ⁷⁸⁰ ⁷⁸¹ ⁷⁸² ⁷⁸³ ⁷⁸⁴ ⁷⁸⁵ ⁷⁸⁶ ⁷⁸⁷ ⁷⁸⁸ ⁷⁸⁹ ⁷⁹⁰ ⁷⁹¹ ⁷⁹² ⁷⁹³ ⁷⁹⁴ ⁷⁹⁵ ⁷⁹⁶ ⁷⁹⁷ ⁷⁹⁸ ⁷⁹⁹ ⁸⁰⁰ ⁸⁰¹ ⁸⁰² ⁸⁰³ ⁸⁰⁴ ⁸⁰⁵ ⁸⁰⁶ ⁸⁰⁷ ⁸⁰⁸ ⁸⁰⁹ ⁸¹⁰ ⁸¹¹ ⁸¹² ⁸¹³ ⁸¹⁴ ⁸¹⁵ ⁸¹⁶ ⁸¹⁷ ⁸¹⁸ ⁸¹⁹ ⁸²⁰ ⁸²¹ ⁸²² ⁸²³ ⁸²⁴ ⁸²⁵ ⁸²⁶ ⁸²⁷ ⁸²⁸ ⁸²⁹ ⁸³⁰ ⁸³¹ ⁸³² ⁸³³ ⁸³⁴ ⁸³⁵ ⁸³⁶ ⁸³⁷ ⁸³⁸ ⁸³⁹ ⁸⁴⁰ ⁸⁴¹ ⁸⁴² ⁸⁴³ ⁸⁴⁴ ⁸⁴⁵ ⁸⁴⁶ ⁸⁴⁷ ⁸⁴⁸ ⁸⁴⁹ ⁸⁵⁰ ⁸⁵¹ ⁸⁵² ⁸⁵³ ⁸⁵⁴ ⁸⁵⁵ ⁸⁵⁶ ⁸⁵⁷ ⁸⁵⁸ ⁸⁵⁹ ⁸⁶⁰ ⁸⁶¹ ⁸⁶² ⁸⁶³ ⁸⁶⁴ ⁸⁶⁵ ⁸⁶⁶ ⁸⁶⁷ ⁸⁶⁸ ⁸⁶⁹ ⁸⁷⁰ ⁸⁷¹ ⁸⁷² ⁸⁷³ ⁸⁷⁴ ⁸⁷⁵ ⁸⁷⁶ ⁸⁷⁷ ⁸⁷⁸ ⁸⁷⁹ ⁸⁸⁰ ⁸⁸¹ ⁸⁸² ⁸⁸³ ⁸⁸⁴ ⁸⁸⁵ ⁸⁸⁶ ⁸⁸⁷ ⁸⁸⁸ ⁸⁸⁹ ⁸⁹⁰ ⁸⁹¹ ⁸⁹² ⁸⁹³ ⁸⁹⁴ ⁸⁹⁵ ⁸⁹⁶ ⁸⁹⁷ ⁸⁹⁸ ⁸⁹⁹ ⁹⁰⁰ ⁹⁰¹ ⁹⁰² ⁹⁰³ ⁹⁰⁴ ⁹⁰⁵ ⁹⁰⁶ ⁹⁰⁷ ⁹⁰⁸ ⁹⁰⁹ ⁹¹⁰ ⁹¹¹ ⁹¹² ⁹¹³ ⁹¹⁴ ⁹¹⁵ ⁹¹⁶ ⁹¹⁷ ⁹¹⁸ ⁹¹⁹ ⁹²⁰ ⁹²¹ ⁹²² ⁹²³ ⁹²⁴ ⁹²⁵ ⁹²⁶ ⁹²⁷ ⁹²⁸ ⁹²⁹ ⁹³⁰ ⁹³¹ ⁹³² ⁹³³ ⁹³⁴ ⁹³⁵ ⁹³⁶ ⁹³⁷ ⁹³⁸ ⁹³⁹ ⁹⁴⁰ ⁹⁴¹ ⁹⁴² ⁹⁴³ ⁹⁴⁴ ⁹⁴⁵ ⁹⁴⁶ ⁹⁴⁷ ⁹⁴⁸ ⁹⁴⁹ ⁹⁵⁰ ⁹⁵¹ ⁹⁵² ⁹⁵³ ⁹⁵⁴ ⁹⁵⁵ ⁹⁵⁶ ⁹⁵⁷ ⁹⁵⁸ ⁹⁵⁹ ⁹⁶⁰ ⁹⁶¹ ⁹⁶² ⁹⁶³ ⁹⁶⁴ ⁹⁶⁵ ⁹⁶⁶ ⁹⁶⁷ ⁹⁶⁸ ⁹⁶⁹ ⁹⁷⁰ ⁹⁷¹ ⁹⁷² ⁹⁷³ ⁹⁷⁴ ⁹⁷⁵ ⁹⁷⁶ ⁹⁷⁷ ⁹⁷⁸ ⁹⁷⁹ ⁹⁸⁰ ⁹⁸¹ ⁹⁸² ⁹⁸³ ⁹⁸⁴ ⁹⁸⁵ ⁹⁸⁶ ⁹⁸⁷ ⁹⁸⁸ ⁹⁸⁹ ⁹⁹⁰ ⁹⁹¹ ⁹⁹² ⁹⁹³ ⁹⁹⁴ ⁹⁹⁵ ⁹⁹⁶ ⁹⁹⁷ ⁹⁹⁸ ⁹⁹⁹ ¹⁰⁰⁰ ¹⁰⁰¹ ¹⁰⁰² ¹⁰⁰³ ¹⁰⁰⁴ ¹⁰⁰⁵ ¹⁰⁰⁶ ¹⁰⁰⁷ ¹⁰⁰⁸ ¹⁰⁰⁹ ¹⁰¹⁰ ¹⁰¹¹ ¹⁰¹² ¹⁰¹³ ¹⁰¹⁴ ¹⁰¹⁵ ¹⁰¹⁶ ¹⁰¹⁷ ¹⁰¹⁸ ¹⁰¹⁹ ¹⁰²⁰ ¹⁰²¹ ¹⁰²² ¹⁰²³ ¹⁰²⁴ ¹⁰²⁵ ¹⁰²⁶ ¹⁰²⁷ ¹⁰²⁸ ¹⁰²⁹ ¹⁰³⁰ ¹⁰³¹ ¹⁰³² ¹⁰³³ ¹⁰³⁴ ¹⁰³⁵ ¹⁰³⁶ ¹⁰³⁷ ¹⁰³⁸ ¹⁰³⁹ ¹⁰⁴⁰ ¹⁰⁴¹ ¹⁰⁴² ¹⁰⁴³ ¹⁰⁴⁴ ¹⁰⁴⁵ ¹⁰⁴⁶ ¹⁰⁴⁷ ¹⁰⁴⁸ ¹⁰⁴⁹ ¹⁰⁵⁰ ¹⁰⁵¹ ¹⁰⁵² ¹⁰⁵³ ¹⁰⁵⁴ ¹⁰⁵⁵ ¹⁰⁵⁶ ¹⁰⁵⁷ ¹⁰⁵⁸ ¹⁰⁵⁹ ¹⁰⁶⁰ ¹⁰⁶¹ ¹⁰⁶² ¹⁰⁶³ ¹⁰⁶⁴ ¹⁰⁶⁵ ¹⁰⁶⁶ ¹⁰⁶⁷ ¹⁰⁶⁸ ¹⁰⁶⁹ ¹⁰⁷⁰ ¹⁰⁷¹ ¹⁰⁷² ¹⁰⁷³ ¹⁰⁷⁴ ¹⁰⁷⁵ ¹⁰⁷⁶ ¹⁰⁷⁷ ¹⁰⁷⁸ ¹⁰⁷⁹ ¹⁰⁸⁰ ¹⁰⁸¹ ¹⁰⁸² ¹⁰⁸³ ¹⁰⁸⁴ ¹⁰⁸⁵ ¹⁰⁸⁶ ¹⁰⁸⁷ ¹⁰⁸⁸ ¹⁰⁸⁹ ¹⁰⁹⁰ ¹⁰⁹¹ ¹⁰⁹² ¹⁰⁹³ ¹⁰⁹⁴ ¹⁰⁹⁵ ¹⁰⁹⁶ ¹⁰⁹⁷ ¹⁰⁹⁸ ¹⁰⁹⁹ ¹¹⁰⁰ ¹¹⁰¹ ¹¹⁰² ¹¹⁰³ ¹¹⁰⁴ ¹¹⁰⁵ ¹¹⁰⁶ ¹¹⁰⁷ ¹¹⁰⁸ ¹¹⁰⁹ ¹¹¹⁰ ¹¹¹¹ ¹¹¹² ¹¹¹³ ¹¹¹⁴ ¹¹¹⁵ ¹¹¹⁶ ¹¹¹⁷ ¹¹¹⁸ ¹¹¹⁹ ¹¹²⁰ ¹¹²¹ ¹¹²² ¹¹²³ ¹¹²⁴ ¹¹²⁵ ¹¹²⁶ ¹¹²⁷ ¹¹²⁸ ¹¹²⁹ ¹¹³⁰ ¹¹³¹ ¹¹³² ¹¹³³ ¹¹³⁴ ¹¹³⁵ ¹¹³⁶ ¹¹³⁷ ¹¹³⁸ ¹¹³⁹ ¹¹⁴⁰ ¹¹⁴¹ ¹¹⁴² ¹¹⁴³ ¹¹⁴⁴ ¹¹⁴⁵ ¹¹⁴⁶ ¹¹⁴⁷ ¹¹⁴⁸ ¹¹⁴⁹ ¹¹⁵⁰ ¹¹⁵¹ ¹¹⁵² ¹¹⁵³ ¹¹⁵⁴ ¹¹⁵⁵ ¹¹⁵⁶ ¹¹⁵⁷ ¹¹⁵⁸ ¹¹⁵⁹ ¹¹⁶⁰ ¹¹⁶¹ ¹¹⁶² ¹¹⁶³ ¹¹⁶⁴ ¹¹⁶⁵ ¹¹⁶⁶ ¹¹⁶⁷ ¹¹⁶⁸ ¹¹⁶⁹ ¹¹⁷⁰ ¹¹⁷¹ ¹¹⁷² ¹¹⁷³ ¹¹⁷⁴ ¹¹⁷⁵ ¹¹⁷⁶ ¹¹⁷⁷ ¹¹⁷⁸ ¹¹⁷⁹ ¹¹⁸⁰ ¹¹⁸¹ ¹¹⁸² ¹¹⁸³ ¹¹⁸⁴ ¹¹⁸⁵ ¹¹⁸⁶ ¹¹⁸⁷ ¹¹⁸⁸ ¹¹⁸⁹ ¹¹⁹⁰ ¹¹⁹¹ ¹¹⁹² ¹¹⁹³ ¹¹⁹⁴ ¹¹⁹⁵ ¹¹⁹⁶ ¹¹⁹⁷ ¹¹⁹⁸ ¹¹⁹⁹ ¹²⁰⁰ ¹²⁰¹ ¹²⁰² <

23 一系頭 一广 3 繼 一繫 一子孫相繼續 云曰繫 一广

云一
和訓

圖書底本 二八七
二

莫計反尔雅系綱也世本有帝系篇謂子孫相繼續
也說文系繫也

玉篇 三五六七
六

『篆籀萬象名義』の説義の注は一ひとつも「ナミ」の注文と一致。「玉曰」の次の「纂」は重複となる事例。

「窮達」廣、爲□×德貴、玉、爲晚×惟（裕）、惡乞

絳、一曰銷、方々々、凶書原本 三二三
4

「館」
鳥曉反。一作「館貴」。說文：惡色絳也。一曰：「銷」也。
篆隸萬象名義

玉篇 三〇七
152

圖書原本 三二三
篆隸萬象名義 六一三一
少

卷之三十一

傍線部分、「アホ」「玉藻」ともに原本「玉藻」の傍線部分と一致する。「玉藻」は「玉藻」の引用と見なす「小波」なうまい事例である。但し、「准^准」₁は「玉藻」残簡に見当らない。

以上、『篆隸萬象名義』の後半所屬部首の一つである

系部において、『篆隸萬象名義』の注文と一致する注文
が図書原本の「ナニ」など「玉云」以外の出典にあるば
あい、「玉云」には『篆隸萬象名義』の注文のうちそれ

うを除いた残りの注文が引用されたりする事例を検討して次第である。但し、18～23の諸事例においては、右に見てきたように、複数の出典の注文相互の間に「篆隸萬象名義」の注文と一致する注文の重複がないわけではない。すなわち、19「退」（真・ナ）・21「續」（中・信・ナ）・22「藥」（真・中）があつた。また、「玉ミ」の注文との重複は、18「縁」（玉・貳）・19「レ」・乱「（玉・信）」・20「補・至」（玉・信）・23「繫」（ナ・玉）しがあつた。こうして「玉云」の注文と他の古典の注文との重複があるにせよ、「篆隸萬象名義」の注文の全部を「玉ミ」として引用するわけではなく、左・右・中・真といった他の古典の注文によつて、代表させ、ヒューリックであることは認めなければならぬ。なお、重複については五で後述する。類例に注6の一例がある。因みに、上述の範囲内で、「玉ミ」の注文中の「玉篇」引用部分に言及すれば、「篆隸萬象名義」前半所屬部首に於けるのは異なり、当該の部首では「玉ミ」の注文中に「玉篇」からの引用部分が当然ながら混在している。その混在の仕方は一様でなく、

- ① 「玉篇」の注文の配列順序をそのまま踏襲するばあい（例、181920反び縫）
- ② 「篆隸萬象名義」の注文をまとめて先に記し、同現序本が採つていなし 「玉篇」の注文をあとに記すればあい（例、11）
- ③ 「玉篇」の注文の配列順序を入れかえるばあい（例、6119）
- 「III」まとめ
- 上述「I」「II」の検討にまとづいて、「篆隸萬象名義」の注文と一致する注文が「茲」と「ナ」となど他の出典の注文中にあれば、「篆隸萬象名義」からの引用とて、同文獻前半所属部首では「弘」と、後半所属部首では「玉」と銘うつて「篆隸萬象名義」を引用する際に、図書叢本編纂者は、「篆隸萬象名義」の注文の全部を引用するのではなく、他の古典の注文と一致するものを除いた残りの注文だけを引用する、そついう事例は確實に存在すると言わなければならぬ。これは、図書叢本の特定の部首に限定される現象ではなく、言部・糸部・足部・玉部・土部・心部の各部首に共通に表われる現象であ

る。図書叢本における「篆隸萬象名義」の引用の方法と
一と見えなければならぬ。

とはいえ、当該の事例は、言部・糸部など上述の六部首を通じて三九例見出せるに過ぎない。これらを除く「弘」と「玉」との大部分は、「篆隸萬象名義」の語義の注文全部がそつくり引用されている。例えば言部のばあい、「弘」との表われる異なり標出漢字数は一三五、そのうち、その注文が「篆隸萬象名義」の注文と遇不足なく一致するものは一〇五、異なり標出漢字数に対し七七パーセントを占める。

しかし、注意したいのは、「篆隸萬象名義」の標出漢字と同一の標出漢字のある図書叢本の項目全部に「弘」と「玉」とがあるとは限らないといつてある。言部を例にとると、そついう項目で「弘」との表われないものは異なり標出漢字数で四〇あり、その約半数の二一には、「茲」と「ナ」となどの注文に、「篆隸萬象名義」の注文と、全部ではないにせよ一致するものがある。当該の二で見てきた現象は、「弘」と「玉」とある項目の中だけでなく、「弘」と「玉」との有無にかかわらず、「篆隸萬象名義」の標出漢字と同一の標出漢字のある図書

叢本の項目全体の中、で把えなければ、方法と一々片手落ちになら。

三

『篆隸萬象名義』の標出漢字と一致する標出漢字を含む図書叢本の項目で、「弘^ミ」「玉^ミ」は表われないが、「茲^ミ」「ナ^ミ」などの注文に『篆隸萬象名義』の注文と一致するものがある事例を検討したい。事例番号は二と区別するため101から付す。

「工」『篆隸萬象名義』前半所屬部首の「ばあい」

101 「特怙」(上 弘^ミ 時^ミメ 賴^ミ 怖^ミ 負^ミ 自^ミ 中^ミ 真^ミ)
（… 知訓…）下 茲^ミ 胡古^ミ 持^ミ 賴^ミ 仰依^ミ

「負持、東^ミ… 知訓… 図書叢本 二四〇^ミ」
(「持 時止反 賴^ミ 怖^ミ 負^ミ 自^ミ 『篆隸萬象名義』三・八三^ミ」)
「怙 胡古反持^ミ 賴^ミ 月 三・八三^ミ」

「特怙」の下字「怙」の語義の注には「茲^ミ」「東^ミ」並びに知訓があり、「弘^ミ」はない。「茲^ミ」の注文のうち、「胡古メ持^ミ 賴^ミ」は、声点を除けば、反切まで含めて順序もとのまゝ『篆隸萬象名義』の注文とそつくり一致する。仮に、「茲^ミ」のこの部分を「弘^ミ」とし、「茲^ミ」の殘

りの「仰依、負持、」だけを「茲^ミ」とても、現にある「茲^ミ」の注文全部が占捕うのだからよさそうなものである。「特怙」の上字「特」の注としては、「弘^ミ」を第一にあげ『篆隸萬象名義』を忠実に引用し、「中^ミ」「真^ミ」と続けている。「怙」の「ばあい、なぜ「弘^ミ」「茲^ミ」「東^ミ」とできないうだろか。もしも、同一の注文であつても慈恩がいつのと空海がいつのとでは大ちがいだ、誰の説がは重大であるとすれば、大切にしたい人の著書においては方を採用するとなろう)。101「怙」の注文を書くに際し、図書叢本編纂者が空海の説と一々採らず慈恩の説と一々採つてりることは、「茲^ミ」か「弘^ミ」かにそれだけの差を認めていたことを示すものである。

102 「譽訥」(广^ミ…奴骨メ遲鈍^ミ、難^ミ、弘^ミ 東^ミ…ナ^ミ)
…(丈集或三歳^ミ上^ミ 認^ミ 弘^ミ 難^ミ 吃^ミ、ナ^ミ)

「譽訥」の下字「訥」の注文には「茲^ミ」「東^ミ」「訥^ミ」
「訥」奴骨反遲鈍^ミ、難^ミ 同 三・一^ミ」

「譽訥」の下字「訥」の注文のうち「奴骨メ遲鈍^ミ、難^ミ」が『篆隸萬象名義』の注文とそつくり一致する。図書叢本はその下に「弘^ミ」と注記している。前述

二の諸事例のばあい、図書叢本において、篆隸萬象名義の後半所屬部首では、「アミ」が篆隸萬象名義より優先される事例が比較的集中しているので対して、前半所屬部首である言部などでは、「萬々」の優先が頭著であった。「訛」の注と一と、玄應と空海のどちらを採るかに際し、編纂者は玄應を優先したものとの、空海を無視しきることもできず、「訛」と注記した、といふことであろうか。^{注7}この「訛」は、図書叢本において、篆隸萬象名義の注文を他の典の同一の注文によつて代表させることがあるを明示したもののと一と、留意したい。なお、「訛」という注は他に見当らない。

103 「喜瑞茲」₃ 應、信、符、₁ 广₃ 中₃ 真₃
「瑞」₁ 時₂ 楊₃ 反信也應₁ 府₃ 和判₁
104 「苦憊」₁ 广₃ 憊₁ 煩、₂ 吳、₃ 亦₂ 憊₃ 四書卷本₁ 六₃ 4
「憊」₁ 三頃反煩、憤、悶、₂ 煩、₃ 亦₂ 憊₃ 四書卷本₁ 六₃ 4
「瘞」₁ 蒲鑒反塗、₂ 東₃ 四書卷本₁ 六₃ 4
105 「瘞塗」₁ 中₃ 塗₁ 東₃ 四書卷本₁ 六₃ 4

「ナミ」の注文のうち、傍線 $\underline{\text{アシ}}$ は『玉篇』の注文と、

これは『篆隸萬象名義』の注文と一致するが、「ナミ」で

代表させ、「玉ミ」「弘ミ」はない。

111 「玻璃 公ミ：茲ミ過、：中ミ：真ミ：東

：玉ミ裂、織、咎、：和訓：

図書叢本一六四

「續 曜、反綿、繫、
續 音曠：鄭玄曰續今之綿也說文續繫也…

図書叢本二九四

篆隸萬象名義六一三六

大筋と一々「エ」と同様の現象が見られる。

113 「續續、：下广ミ上暎、茲ミ繫、綿、：和訓：

図書叢本二九四

篆隸萬象名義六一三六

「玻璃 何加反過也裂、織、：篆隸萬象名義一ニテ
茲ミの「過、」、「玉ミ」の「裂、織、」が『篆隸萬象名義』の注文と一致。図書叢本玉部は「弘ミ」が頻かず、「弘ミ裂、織、」、「玉ミ咎、」とせず『玉篇』で代表させている事例。

112 「不愒、：真ミ：快、可、東ミ：玉ミ：公

：和訓：

図書叢本二九四

字愒

ナミ：(愒可、(愒快、

同、ニセ

篆隸萬象名義二一

「惠、丘類、反狀、可、
「真ミ」「ナミ」に重出、「弘ミ」と一とは揃つていな
い。

他に類例は多い。^庄

「庄」『篆隸萬象名義』後半所属部首の「ばあい

系部をサンプルヒーく当該の事例を始め検討すると、

正音標示の同音字注「ナミ上暎」は『篆隸萬象名義』の音注と声点を除いて一致し、続く「茲ミ繫、綿、」は『篆隸萬象名義』の323と一致する。「ナミ」から「茲ミ」の代りに「玉ミ」とて『篆隸萬象名義』を引用してもよさうなものであるが、「ナミ」「茲ミ」が優先され、「玉ミ」はない。101の「枯」・102の「訥」で見てきたように、『篆隸萬象名義』の空海自撰部分では、慈恩・玄應の説より、図書叢本編纂者には、軽く見られていて、されば、空海ではない後人の撰と認められていて、『篆隸萬象名義』後半部が、慈恩・玄應の説より軽んじられるのは、さう不思議なことではない。

114 「撫灰、茲ミカ、少メ説文カ、鳥メ(撫、(撫、
：和訓：

図書叢本三三六

「總思鏡反布細疏」

篆隸萬象名義六·三

「總思鏡反·凡布細而疏者謂之總」

玉篇三一六·三一七

120 「為綿」：ナミ_{アミ}綿_{アミ}追屬細者_{アミ}絹_{アミ}布白而細曰_{アミ}綿_{アミ}

亦草名 東_{アミ}川_{アミ}和訓

四書卷本三四四

篆隸萬象名義六·三七

「紵」除捺反白細布、

篆隸萬象名義六·三七

「紵」除捺反·白而細曰紵；說文繢屬細也草名之紵

玄應の説が「玉篇」のそれより尊重されている証例である。

「三」

上述「工」「乙」のよう、「弘_{アミ}」「玉_{アミ}」は表われないが、『篆隸萬象名義』の注文と一致する注文が他の古典の注文中にある、という事例は、言部・足部・玉部・土部・心部・糸部を通じて一三〇余りに及ぶ。

四

図書卷本における『篆隸萬象名義』の扱い方をさぐる手がかりとして、前述二では、『篆隸萬象名義』の注文

と一致する注文が図書卷本の「弘_{アミ}」「玉_{アミ}」以外の古典の注文にあり、「弘_{アミ}」「玉_{アミ}」には、『篆隸萬象名義』の注文のうち他の古典の注文と一致するものを除いた、残りの注文だけが引用されている事例をとりあげ、また三では、『篆隸萬象名義』の標出漢字と同一の標出漢字の表われる図書卷本の項目で、「弘_{アミ}」「玉_{アミ}」は表われないが、『篆隸萬象名義』の注文と一致する注文のある事例をとりあげて、各々検討してきた。二・三を総合してわがることは、少くとも当該の諸事例に関する限り、図書卷本が典拠とする古典諸文献の中で尊重するはまざ「茲_{アミ}」次いで「广_{アミ}」であり、『篆隸萬象名義』は、空海自撰部令・後人撰の部令の双方とも、図書卷本編纂者にとって、尊重すべき第一の文献でも第二の文献でもなかつた、とハナコトである。仮に、『篆隸萬象名義』が最も大切な文献であつたならば、二・三に見てきた現象はおこらなかつたはずである。

念のために言えども、図書卷本において「弘_{アミ}」「玉_{アミ}」の使用頻度数が高いこと、『類聚名義』の「名義」は『篆隸萬象名義』の「名義」を承けてりるといわれていることからして、原撰本系『類聚名義』の一本である

四書原本の編纂者が、『篆隸萬象名義』をよるべき、主要な文献と一してりることを否定するのでは毛頭ない。主要な文献の一つではあつても、尊重するべき、第一・第二の文献ではない、とハアのである。

これは、改編本系『類聚名義抄』が『篆隸萬象名義』によるべき文献の中核に据えているのと大きく相異する。

先に、改編本系の一本である観智院本の語義標示の漢文注を手がかりに改編のねらいと調査考察^{注1}した結果、

1. 四書原本と対応する観智院本の項目について、観智院本改編者は、原撰本の古典諸文献のすべてを等しく扱っているのではなく、語義の注のよりどころとして、『弘』すなわち『篆隸萬象名義』を他の諸文献に比してとりわけ大切にしている。

2. 改編段階で新たに『類聚名義抄』に登場する「改編新項目」には『篆隸萬象名義』との一致が顯著である。

3. 原撰本系の本文が現存していない部首—観智院本人部・見部・手部・竹部—においても『篆隸萬象名義』との一致が目立ち、各部首とも『篆隸萬象名義』を大切にしている。

ということが判明した。これは、観智院本が真言宗の開祖空海の『篆隸萬象名義』を第一の文献と一して尊重していることの意味する。また、『類聚名義抄』の改編が、真言宗の立場にたつて、真言宗の学問のために役立つ字書づくりをめざしてなされたことを示唆する。

原撰本系『類聚名義抄』の唯一の現存本である四書原本について、『篆隸萬象名義』より尊重されていて、「真言宗」は、周知のようすに、法相宗の初祖慈恩の説である。四書原本の編者を法相宗の学侶とするならば、『類聚名義抄』改編の根底にあるものは、「法相系から真言系への字書の「くりかえ」であり、改編のねらいは、「和訓本位の字書づくり」であった、といえるのではなかろうか。

五

ところで、字書において語義の注と書く際に何が優先されるかといえど、語義の注と一して優れた注が優先され当然である。また、採るべき説明がどの文献のものかは語により出入りがあるのが普通である。とて、問題は、語義の注の優劣を決定するには何がである。

四書叢本・類聚名義¹⁰の古典諸文献の注文には、先に二・三で見てきたように、その文献の編著者の独自の説¹¹だけでなく、『爾雅』『說文』『玉篇』等の注文がとりこまれている。例えば、『玉篇』と一致する注文は、『篆籀萬象名義』だけでなく、『茲』(前掲事例)153 13 14 101等)、『ナ』(45 12、102 104等)、『中』(13 15 105 117等)、『真』(17 5 19、112等)、『東』(1 19 116等)のほか、『胸』、『信』、『畫』、『季』、『川』の注文の中にもあつた。つまり、同一の注文¹²がいくつもの文献に共有されてゐるわけである。事例一「討」の語義の注¹³「除」を例にとれば、「除」、¹⁴「¹⁵」¹⁶「¹⁷」¹⁸「¹⁹」²⁰「²¹」²²「²³」²⁴「²⁵」²⁶「²⁷」²⁸「²⁹」³⁰「³¹」³²「³³」³⁴「³⁵」³⁶「³⁷」³⁸「³⁹」⁴⁰「⁴¹」⁴²「⁴³」⁴⁴「⁴⁵」⁴⁶「⁴⁷」⁴⁸「⁴⁹」⁵⁰「⁵¹」⁵²「⁵³」⁵⁴「⁵⁵」⁵⁶「⁵⁷」⁵⁸「⁵⁹」⁶⁰「⁶¹」⁶²「⁶³」⁶⁴「⁶⁵」⁶⁶「⁶⁷」⁶⁸「⁶⁹」⁷⁰「⁷¹」⁷²「⁷³」⁷⁴「⁷⁵」⁷⁶「⁷⁷」⁷⁸「⁷⁹」⁸⁰「⁸¹」⁸²「⁸³」⁸⁴「⁸⁵」⁸⁶「⁸⁷」⁸⁸「⁸⁹」⁹⁰「⁹¹」⁹²「⁹³」⁹⁴「⁹⁵」⁹⁶「⁹⁷」⁹⁸「⁹⁹」¹⁰⁰「¹⁰¹」¹⁰²「¹⁰³」¹⁰⁴「¹⁰⁵」¹⁰⁶「¹⁰⁷」¹⁰⁸「¹⁰⁹」¹¹⁰「¹¹¹」¹¹²「¹¹³」¹¹⁴「¹¹⁵」¹¹⁶「¹¹⁷」¹¹⁸「¹¹⁹」¹²⁰「¹²¹」¹²²「¹²³」¹²⁴「¹²⁵」¹²⁶「¹²⁷」¹²⁸「¹²⁹」¹³⁰「¹³¹」¹³²「¹³³」¹³⁴「¹³⁵」¹³⁶「¹³⁷」¹³⁸「¹³⁹」¹⁴⁰「¹⁴¹」¹⁴²「¹⁴³」¹⁴⁴「¹⁴⁵」¹⁴⁶「¹⁴⁷」¹⁴⁸「¹⁴⁹」¹⁵⁰「¹⁵¹」¹⁵²「¹⁵³」¹⁵⁴「¹⁵⁵」¹⁵⁶「¹⁵⁷」¹⁵⁸「¹⁵⁹」¹⁶⁰「¹⁶¹」¹⁶²「¹⁶³」¹⁶⁴「¹⁶⁵」¹⁶⁶「¹⁶⁷」¹⁶⁸「¹⁶⁹」¹⁷⁰「¹⁷¹」¹⁷²「¹⁷³」¹⁷⁴「¹⁷⁵」¹⁷⁶「¹⁷⁷」¹⁷⁸「¹⁷⁹」¹⁸⁰「¹⁸¹」¹⁸²「¹⁸³」¹⁸⁴「¹⁸⁵」¹⁸⁶「¹⁸⁷」¹⁸⁸「¹⁸⁹」¹⁹⁰「¹⁹¹」¹⁹²「¹⁹³」¹⁹⁴「¹⁹⁵」¹⁹⁶「¹⁹⁷」¹⁹⁸「¹⁹⁹」²⁰⁰「²⁰¹」²⁰²「²⁰³」²⁰⁴「²⁰⁵」²⁰⁶「²⁰⁷」²⁰⁸「²⁰⁹」²¹⁰「²¹¹」²¹²「²¹³」²¹⁴「²¹⁵」²¹⁶「²¹⁷」²¹⁸「²¹⁹」²²⁰「²²¹」²²²「²²³」²²⁴「²²⁵」²²⁶「²²⁷」²²⁸「²²⁹」²³⁰「²³¹」²³²「²³³」²³⁴「²³⁵」²³⁶「²³⁷」²³⁸「²³⁹」²⁴⁰「²⁴¹」²⁴²「²⁴³」²⁴⁴「²⁴⁵」²⁴⁶「²⁴⁷」²⁴⁸「²⁴⁹」²⁵⁰「²⁵¹」²⁵²「²⁵³」²⁵⁴「²⁵⁵」²⁵⁶「²⁵⁷」²⁵⁸「²⁵⁹」²⁶⁰「²⁶¹」²⁶²「²⁶³」²⁶⁴「²⁶⁵」²⁶⁶「²⁶⁷」²⁶⁸「²⁶⁹」²⁷⁰「²⁷¹」²⁷²「²⁷³」²⁷⁴「²⁷⁵」²⁷⁶「²⁷⁷」²⁷⁸「²⁷⁹」²⁸⁰「²⁸¹」²⁸²「²⁸³」²⁸⁴「²⁸⁵」²⁸⁶「²⁸⁷」²⁸⁸「²⁸⁹」²⁹⁰「²⁹¹」²⁹²「²⁹³」²⁹⁴「²⁹⁵」²⁹⁶「²⁹⁷」²⁹⁸「²⁹⁹」³⁰⁰「³⁰¹」³⁰²「³⁰³」³⁰⁴「³⁰⁵」³⁰⁶「³⁰⁷」³⁰⁸「³⁰⁹」³¹⁰「³¹¹」³¹²「³¹³」³¹⁴「³¹⁵」³¹⁶「³¹⁷」³¹⁸「³¹⁹」³²⁰「³²¹」³²²「³²³」³²⁴「³²⁵」³²⁶「³²⁷」³²⁸「³²⁹」³³⁰「³³¹」³³²「³³³」³³⁴「³³⁵」³³⁶「³³⁷」³³⁸「³³⁹」³⁴⁰「³⁴¹」³⁴²「³⁴³」³⁴⁴「³⁴⁵」³⁴⁶「³⁴⁷」³⁴⁸「³⁴⁹」³⁵⁰「³⁵¹」³⁵²「³⁵³」³⁵⁴「³⁵⁵」³⁵⁶「³⁵⁷」³⁵⁸「³⁵⁹」³⁶⁰「³⁶¹」³⁶²「³⁶³」³⁶⁴「³⁶⁵」³⁶⁶「³⁶⁷」³⁶⁸「³⁶⁹」³⁷⁰「³⁷¹」³⁷²「³⁷³」³⁷⁴「³⁷⁵」³⁷⁶「³⁷⁷」³⁷⁸「³⁷⁹」³⁸⁰「³⁸¹」³⁸²「³⁸³」³⁸⁴「³⁸⁵」³⁸⁶「³⁸⁷」³⁸⁸「³⁸⁹」³⁹⁰「³⁹¹」³⁹²「³⁹³」³⁹⁴「³⁹⁵」³⁹⁶「³⁹⁷」³⁹⁸「³⁹⁹」⁴⁰⁰「⁴⁰¹」⁴⁰²「⁴⁰³」⁴⁰⁴「⁴⁰⁵」⁴⁰⁶「⁴⁰⁷」⁴⁰⁸「⁴⁰⁹」⁴¹⁰「⁴¹¹」⁴¹²「⁴¹³」⁴¹⁴「⁴¹⁵」⁴¹⁶「⁴¹⁷」⁴¹⁸「⁴¹⁹」⁴²⁰「⁴²¹」⁴²²「⁴²³」⁴²⁴「⁴²⁵」⁴²⁶「⁴²⁷」⁴²⁸「⁴²⁹」⁴³⁰「⁴³¹」⁴³²「⁴³³」⁴³⁴「⁴³⁵」⁴³⁶「⁴³⁷」⁴³⁸「⁴³⁹」⁴⁴⁰「⁴⁴¹」⁴⁴²「⁴⁴³」⁴⁴⁴「⁴⁴⁵」⁴⁴⁶「⁴⁴⁷」⁴⁴⁸「⁴⁴⁹」⁴⁵⁰「⁴⁵¹」⁴⁵²「⁴⁵³」⁴⁵⁴「⁴⁵⁵」⁴⁵⁶「⁴⁵⁷」⁴⁵⁸「⁴⁵⁹」⁴⁶⁰「⁴⁶¹」⁴⁶²「⁴⁶³」⁴⁶⁴「⁴⁶⁵」⁴⁶⁶「⁴⁶⁷」⁴⁶⁸「⁴⁶⁹」⁴⁷⁰「⁴⁷¹」⁴⁷²「⁴⁷³」⁴⁷⁴「⁴⁷⁵」⁴⁷⁶「⁴⁷⁷」⁴⁷⁸「⁴⁷⁹」⁴⁸⁰「⁴⁸¹」⁴⁸²「⁴⁸³」⁴⁸⁴「⁴⁸⁵」⁴⁸⁶「⁴⁸⁷」⁴⁸⁸「⁴⁸⁹」⁴⁹⁰「⁴⁹¹」⁴⁹²「⁴⁹³」⁴⁹⁴「⁴⁹⁵」⁴⁹⁶「⁴⁹⁷」⁴⁹⁸「⁴⁹⁹」⁵⁰⁰「⁵⁰¹」⁵⁰²「⁵⁰³」⁵⁰⁴「⁵⁰⁵」⁵⁰⁶「⁵⁰⁷」⁵⁰⁸「⁵⁰⁹」⁵¹⁰「⁵¹¹」⁵¹²「⁵¹³」⁵¹⁴「⁵¹⁵」⁵¹⁶「⁵¹⁷」⁵¹⁸「⁵¹⁹」⁵²⁰「⁵²¹」⁵²²「⁵²³」⁵²⁴「⁵²⁵」⁵²⁶「⁵²⁷」⁵²⁸「⁵²⁹」⁵³⁰「⁵³¹」⁵³²「⁵³³」⁵³⁴「⁵³⁵」⁵³⁶「⁵³⁷」⁵³⁸「⁵³⁹」⁵⁴⁰「⁵⁴¹」⁵⁴²「⁵⁴³」⁵⁴⁴「⁵⁴⁵」⁵⁴⁶「⁵⁴⁷」⁵⁴⁸「⁵⁴⁹」⁵⁵⁰「⁵⁵¹」⁵⁵²「⁵⁵³」⁵⁵⁴「⁵⁵⁵」⁵⁵⁶「⁵⁵⁷」⁵⁵⁸「⁵⁵⁹」⁵⁶⁰「⁵⁶¹」⁵⁶²「⁵⁶³」⁵⁶⁴「⁵⁶⁵」⁵⁶⁶「⁵⁶⁷」⁵⁶⁸「⁵⁶⁹」⁵⁷⁰「⁵⁷¹」⁵⁷²「⁵⁷³」⁵⁷⁴「⁵⁷⁵」⁵⁷⁶「⁵⁷⁷」⁵⁷⁸「⁵⁷⁹」⁵⁸⁰「⁵⁸¹」⁵⁸²「⁵⁸³」⁵⁸⁴「⁵⁸⁵」⁵⁸⁶「⁵⁸⁷」⁵⁸⁸「⁵⁸⁹」⁵⁹⁰「⁵⁹¹」⁵⁹²「⁵⁹³」⁵⁹⁴「⁵⁹⁵」⁵⁹⁶「⁵⁹⁷」⁵⁹⁸「⁵⁹⁹」⁶⁰⁰「⁶⁰¹」⁶⁰²「⁶⁰³」⁶⁰⁴「⁶⁰⁵」⁶⁰⁶「⁶⁰⁷」⁶⁰⁸「⁶⁰⁹」⁶¹⁰「⁶¹¹」⁶¹²「⁶¹³」⁶¹⁴「⁶¹⁵」⁶¹⁶「⁶¹⁷」⁶¹⁸「⁶¹⁹」⁶²⁰「⁶²¹」⁶²²「⁶²³」⁶²⁴「⁶²⁵」⁶²⁶「⁶²⁷」⁶²⁸「⁶²⁹」⁶³⁰「⁶³¹」⁶³²「⁶³³」⁶³⁴「⁶³⁵」⁶³⁶「⁶³⁷」⁶³⁸「⁶³⁹」⁶⁴⁰「⁶⁴¹」⁶⁴²「⁶⁴³」⁶⁴⁴「⁶⁴⁵」⁶⁴⁶「⁶⁴⁷」⁶⁴⁸「⁶⁴⁹」⁶⁵⁰「⁶⁵¹」⁶⁵²「⁶⁵³」⁶⁵⁴「⁶⁵⁵」⁶⁵⁶「⁶⁵⁷」⁶⁵⁸「⁶⁵⁹」⁶⁶⁰「⁶⁶¹」⁶⁶²「⁶⁶³」⁶⁶⁴「⁶⁶⁵」⁶⁶⁶「⁶⁶⁷」⁶⁶⁸「⁶⁶⁹」⁶⁷⁰「⁶⁷¹」⁶⁷²「⁶⁷³」⁶⁷⁴「⁶⁷⁵」⁶⁷⁶「⁶⁷⁷」⁶⁷⁸「⁶⁷⁹」⁶⁸⁰「⁶⁸¹」⁶⁸²「⁶⁸³」⁶⁸⁴「⁶⁸⁵」⁶⁸⁶「⁶⁸⁷」⁶⁸⁸「⁶⁸⁹」⁶⁹⁰「⁶⁹¹」⁶⁹²「⁶⁹³」⁶⁹⁴「⁶⁹⁵」⁶⁹⁶「⁶⁹⁷」⁶⁹⁸「⁶⁹⁹」⁷⁰⁰「⁷⁰¹」⁷⁰²「⁷⁰³」⁷⁰⁴「⁷⁰⁵」⁷⁰⁶「⁷⁰⁷」⁷⁰⁸「⁷⁰⁹」⁷¹⁰「⁷¹¹」⁷¹²「⁷¹³」⁷¹⁴「⁷¹⁵」⁷¹⁶「⁷¹⁷」⁷¹⁸「⁷¹⁹」⁷²⁰「⁷²¹」⁷²²「⁷²³」⁷²⁴「⁷²⁵」⁷²⁶「⁷²⁷」⁷²⁸「⁷²⁹」⁷³⁰「⁷³¹」⁷³²「⁷³³」⁷³⁴「⁷³⁵」⁷³⁶「⁷³⁷」⁷³⁸「⁷³⁹」⁷⁴⁰「⁷⁴¹」⁷⁴²「⁷⁴³」⁷⁴⁴「⁷⁴⁵」⁷⁴⁶「⁷⁴⁷」⁷⁴⁸「⁷⁴⁹」⁷⁵⁰「⁷⁵¹」⁷⁵²「⁷⁵³」⁷⁵⁴「⁷⁵⁵」⁷⁵⁶「⁷⁵⁷」⁷⁵⁸「⁷⁵⁹」⁷⁶⁰「⁷⁶¹」⁷⁶²「⁷⁶³」⁷⁶⁴「⁷⁶⁵」⁷⁶⁶「⁷⁶⁷」⁷⁶⁸「⁷⁶⁹」⁷⁷⁰「⁷⁷¹」⁷⁷²「⁷⁷³」⁷⁷⁴「⁷⁷⁵」⁷⁷⁶「⁷⁷⁷」⁷⁷⁸「⁷⁷⁹」⁷⁸⁰「⁷⁸¹」⁷⁸²「⁷⁸³」⁷⁸⁴「⁷⁸⁵」⁷⁸⁶「⁷⁸⁷」⁷⁸⁸「⁷⁸⁹」⁷⁹⁰「⁷⁹¹」⁷⁹²「⁷⁹³」⁷⁹⁴「⁷⁹⁵」⁷⁹⁶「⁷⁹⁷」⁷⁹⁸「⁷⁹⁹」⁸⁰⁰「⁸⁰¹」⁸⁰²「⁸⁰³」⁸⁰⁴「⁸⁰⁵」⁸⁰⁶「⁸⁰⁷」⁸⁰⁸「⁸⁰⁹」⁸¹⁰「⁸¹¹」⁸¹²「⁸¹³」⁸¹⁴「⁸¹⁵」⁸¹⁶「⁸¹⁷」⁸¹⁸「⁸¹⁹」⁸²⁰「⁸²¹」⁸²²「⁸²³」⁸²⁴「⁸²⁵」⁸²⁶「⁸²⁷」⁸²⁸「⁸²⁹」⁸³⁰「⁸³¹」⁸³²「⁸³³」⁸³⁴「⁸³⁵」⁸³⁶「⁸³⁷」⁸³⁸「⁸³⁹」⁸⁴⁰「⁸⁴¹」⁸⁴²「⁸⁴³」⁸⁴⁴「⁸⁴⁵」⁸⁴⁶「⁸⁴⁷」⁸⁴⁸「⁸⁴⁹」⁸⁵⁰「⁸⁵¹」⁸⁵²「⁸⁵³」⁸⁵⁴「⁸⁵⁵」⁸⁵⁶「⁸⁵⁷」⁸⁵⁸「⁸⁵⁹」⁸⁶⁰「⁸⁶¹」⁸⁶²「⁸⁶³」⁸⁶⁴「⁸⁶⁵」⁸⁶⁶「⁸⁶⁷」⁸⁶⁸「⁸⁶⁹」⁸⁷⁰「⁸⁷¹」⁸⁷²「⁸⁷³」⁸⁷⁴「⁸⁷⁵」⁸⁷⁶「⁸⁷⁷」⁸⁷⁸「⁸⁷⁹」⁸⁸⁰「⁸⁸¹」⁸⁸²「⁸⁸³」⁸⁸⁴「⁸⁸⁵」⁸⁸⁶「⁸⁸⁷」⁸⁸⁸「⁸⁸⁹」⁸⁸⁹「⁸⁹⁰」⁸⁹¹「⁸⁹²」⁸⁹³「⁸⁹⁴」⁸⁹⁵「⁸⁹⁶」⁸⁹⁷「⁸⁹⁸」⁸⁹⁹「⁹⁰⁰」⁸⁹⁰「⁹¹⁰」⁹²⁰「⁹³⁰」⁹⁴⁰「⁹⁵⁰」⁹⁶⁰「⁹⁷⁰」⁹⁸⁰「⁹⁹⁰」⁹⁹¹「⁹⁹²」⁹⁹³「⁹⁹⁴」⁹⁹⁵「⁹⁹⁶」⁹⁹⁷「⁹⁹⁸」⁹⁹⁹「⁹⁹⁹」¹⁰⁰⁰「¹⁰⁰¹」¹⁰⁰²「¹⁰⁰³」¹⁰⁰⁴「¹⁰⁰⁵」¹⁰⁰⁶「¹⁰⁰⁷」¹⁰⁰⁸「¹⁰⁰⁹」¹⁰⁰¹⁰「¹⁰⁰¹¹」¹⁰⁰¹²「¹⁰⁰¹³」¹⁰⁰¹⁴「¹⁰⁰¹⁵」¹⁰⁰¹⁶「¹⁰⁰¹⁷」¹⁰⁰¹⁸「¹⁰⁰¹⁹」¹⁰⁰²⁰「¹⁰⁰²¹」¹⁰⁰²²「¹⁰⁰²³」¹⁰⁰²⁴「¹⁰⁰²⁵」¹⁰⁰²⁶「¹⁰⁰²⁷」¹⁰⁰²⁸「¹⁰⁰²⁹」¹⁰⁰³⁰「¹⁰⁰³¹」¹⁰⁰³²「¹⁰⁰³³」¹⁰⁰³⁴「¹⁰⁰³⁵」¹⁰⁰³⁶「¹⁰⁰³⁷」¹⁰⁰³⁸「¹⁰⁰³⁹」¹⁰⁰⁴⁰「¹⁰⁰⁴¹」¹⁰⁰⁴²「¹⁰⁰⁴³」¹⁰⁰⁴⁴「¹⁰⁰⁴⁵」¹⁰⁰⁴⁶「¹⁰⁰⁴⁷」¹⁰⁰⁴⁸「¹⁰⁰⁴⁹」¹⁰⁰⁵⁰「¹⁰⁰⁵¹」¹⁰⁰⁵²「¹⁰⁰⁵³」¹⁰⁰⁵⁴「¹⁰⁰⁵⁵」¹⁰⁰⁵⁶「¹⁰⁰⁵⁷」¹⁰⁰⁵⁸「¹⁰⁰⁵⁹」¹⁰⁰⁵¹⁰「¹⁰⁰⁵¹¹」¹⁰⁰⁵¹²「¹⁰⁰⁵¹³」¹⁰⁰⁵¹⁴「¹⁰⁰⁵¹⁵」¹⁰⁰⁵¹⁶「¹⁰⁰⁵¹⁷」¹⁰⁰⁵¹⁸「¹⁰⁰⁵¹⁹」¹⁰⁰⁵²⁰「¹⁰⁰⁵²¹」¹⁰⁰⁵²²「¹⁰⁰⁵²³」¹⁰⁰⁵²⁴「¹⁰⁰⁵²⁵」¹⁰⁰⁵²⁶「¹⁰⁰⁵²⁷」¹⁰⁰⁵²⁸「¹⁰⁰⁵²⁹」¹⁰⁰⁵³⁰「¹⁰⁰⁵³¹」¹⁰⁰⁵³²「¹⁰⁰⁵³³」¹⁰⁰⁵³⁴「¹⁰⁰⁵³⁵」¹⁰⁰⁵³⁶「¹⁰⁰⁵³⁷」¹⁰⁰⁵³⁸「¹⁰⁰⁵³⁹」¹⁰⁰⁵⁴⁰「¹⁰⁰⁵⁴¹」¹⁰⁰⁵⁴²「¹⁰⁰⁵⁴³」¹⁰⁰⁵⁴⁴「¹⁰⁰⁵⁴⁵」¹⁰⁰⁵⁴⁶「¹⁰⁰⁵⁴⁷」¹⁰⁰⁵⁴⁸「¹⁰⁰⁵⁴⁹」¹⁰⁰⁵⁵⁰「¹⁰⁰⁵⁵¹」¹⁰⁰⁵⁵²「¹⁰⁰⁵⁵³」¹⁰⁰⁵⁵⁴「¹⁰⁰⁵⁵⁵」¹⁰⁰⁵⁵⁶「¹⁰⁰⁵⁵⁷」¹⁰⁰⁵⁵⁸「¹⁰⁰⁵⁵⁹」¹⁰⁰⁵⁵¹⁰「¹⁰⁰⁵⁵¹¹」¹⁰⁰⁵⁵¹²「¹⁰⁰⁵⁵¹³」¹⁰⁰⁵⁵¹⁴「¹⁰⁰⁵⁵¹⁵」¹⁰⁰⁵⁵¹⁶「¹⁰⁰⁵⁵¹⁷」¹⁰⁰⁵⁵¹⁸「¹⁰⁰⁵⁵¹⁹」¹⁰⁰⁵⁵²⁰「¹⁰⁰⁵⁵²¹」¹⁰⁰⁵⁵²²「¹⁰⁰⁵⁵²³」¹⁰⁰⁵⁵²⁴「¹⁰⁰⁵⁵²⁵」¹⁰⁰⁵⁵²⁶「¹⁰⁰⁵⁵²⁷」¹⁰⁰⁵⁵²⁸「¹⁰⁰⁵⁵²⁹」¹⁰⁰⁵⁵³⁰「¹⁰⁰⁵⁵³¹」¹⁰⁰⁵⁵³²「¹⁰⁰⁵⁵³³」¹⁰⁰⁵⁵³⁴「¹⁰⁰⁵⁵³⁵」¹⁰⁰⁵⁵³⁶「¹⁰⁰⁵⁵³⁷」¹⁰⁰⁵⁵³⁸「¹⁰⁰⁵⁵³⁹」¹⁰⁰⁵⁵⁴⁰「¹⁰⁰⁵⁵⁴¹」¹⁰⁰⁵⁵⁴²「¹⁰⁰⁵⁵⁴³」¹⁰⁰⁵⁵⁴⁴「¹⁰⁰⁵⁵⁴⁵」¹⁰⁰⁵⁵⁴⁶「¹⁰⁰⁵⁵⁴⁷」¹⁰⁰⁵⁵⁴⁸「¹⁰⁰⁵⁵⁴⁹」¹⁰⁰⁵⁵⁴¹⁰「¹⁰⁰⁵⁵⁴¹¹」¹⁰⁰⁵⁵⁴¹²「¹⁰⁰⁵⁵⁴¹³」¹⁰⁰⁵⁵⁴¹⁴「¹⁰⁰⁵⁵⁴¹⁵」¹⁰⁰⁵⁵⁴¹⁶「¹⁰⁰⁵⁵⁴¹⁷」¹⁰⁰⁵⁵⁴¹⁸「¹⁰⁰⁵⁵⁴¹⁹」¹⁰⁰⁵⁵⁴²⁰「¹⁰⁰⁵⁵⁴²¹」¹⁰⁰⁵⁵⁴²²「¹⁰⁰⁵⁵⁴²³」¹⁰⁰⁵⁵⁴²⁴「¹⁰⁰⁵⁵⁴²⁵」¹⁰⁰⁵⁵⁴²⁶「¹⁰⁰⁵⁵⁴²⁷」¹⁰⁰⁵⁵⁴²⁸「¹⁰⁰⁵⁵⁴²⁹」¹⁰⁰⁵⁵⁴³⁰「¹⁰⁰⁵⁵⁴³¹」¹⁰⁰⁵⁵⁴³²「¹⁰⁰⁵⁵⁴³³」¹⁰⁰⁵⁵⁴³⁴「¹⁰⁰⁵⁵⁴³⁵」¹⁰⁰⁵⁵⁴³⁶「¹⁰⁰⁵⁵⁴³⁷」¹⁰⁰⁵⁵⁴³⁸「¹⁰⁰⁵⁵⁴³⁹」¹⁰⁰⁵⁵⁴³⁹「¹⁰⁰⁵⁵⁴⁴⁰」¹⁰⁰⁵⁵⁴⁴¹「¹⁰⁰⁵⁵⁴⁴²」¹⁰⁰⁵⁵⁴⁴³「¹⁰⁰⁵⁵⁴⁴⁴」¹⁰⁰⁵⁵⁴⁴⁵「¹⁰⁰⁵⁵⁴⁴⁶」¹⁰⁰⁵⁵⁴⁴⁷「¹⁰⁰⁵⁵⁴⁴⁸」¹⁰⁰⁵⁵⁴⁴⁹「¹⁰⁰⁵⁵⁴⁴¹⁰」¹⁰⁰⁵⁵⁴⁴¹¹「¹⁰⁰⁵⁵⁴⁴¹²」¹⁰⁰⁵⁵⁴⁴¹³「¹⁰⁰⁵⁵⁴⁴¹⁴」¹⁰⁰⁵⁵⁴⁴¹⁵「¹⁰⁰⁵⁵⁴⁴¹⁶」¹⁰⁰⁵⁵⁴⁴¹⁷「¹⁰⁰⁵⁵⁴⁴¹⁸」¹⁰⁰⁵⁵⁴⁴¹⁹「¹⁰⁰⁵⁵⁴⁴²⁰」¹⁰⁰⁵⁵⁴⁴²¹「¹⁰⁰⁵⁵⁴⁴²²」¹⁰⁰⁵⁵⁴⁴²³「¹⁰⁰⁵⁵⁴⁴²⁴」¹⁰⁰⁵⁵⁴⁴²⁵「¹⁰⁰⁵⁵⁴⁴²⁶」¹⁰⁰⁵⁵⁴⁴²⁷「¹⁰⁰⁵⁵⁴⁴²⁸」¹⁰⁰⁵⁵⁴⁴²⁹「¹⁰⁰⁵⁵⁴⁴³⁰」¹⁰⁰⁵⁵⁴⁴³¹「¹⁰⁰⁵⁵⁴⁴³²」¹⁰⁰⁵⁵⁴⁴³³「¹⁰⁰⁵⁵⁴⁴³⁴」¹⁰⁰⁵⁵⁴⁴³⁵「¹⁰⁰⁵⁵⁴⁴³⁶」¹⁰⁰⁵⁵⁴⁴³⁷「¹⁰⁰⁵⁵⁴⁴³⁸」¹⁰⁰⁵⁵⁴⁴³⁹「¹⁰⁰⁵⁵⁴⁴⁴⁰」¹⁰⁰⁵⁵⁴⁴⁴¹「¹⁰⁰⁵⁵⁴⁴⁴²」¹⁰⁰

三つの文献のうち、最も古い文献である口玉篇も、その抄録本である篆隸萬象名義も排斥し、「篆」、「隸」、「篆」と書いている。注文そのものは同一であつても、誰の説か—慈恩が顧野王が空海か—によつてその注文のねうつ、重みが異なるわけである。周知のことながら、誰によしとするかは、その説の最初の提唱者ではなく、編纂著の立場にあつづく主觀、誰を大切にしなければならぬいかによる。前述二並びに三で検討した諸事例は、図書基本編纂者ガ、語（→標音漢字）によつて重視する典故に出入りがあるにせよ、結して慈恩・玄應を顧野王・空海よりも重視尊重してゐることと物語ると同時に、編纂著者の立場・主觀を反映するものに他ならない。また、図書基本が注文の典故を示すのに、「東ミシ」「玉ミシ」などの大文献名よりも、「慈ミシ」「ナミシ」「弘ミシ」などの人名をより多く用いてゐるのは、ク誰の説かクが、それだけ重視されていいたからであろう。

幕本編纂者か、語（「標榜漢字」）によつて重視する典故に出入りがあるにせよ、結局して慈因・玄應と顧野王・空海よりも重視尊重してゐることを物語ると同時に、編纂者の立場・主觀を反映するものに他ならない。また、圓書幕本が注文の典故を示すのに、「東々」「玉々」などの大歎名よりも、「玄々」「ナミ」「弘々」などの人名をよく多く用ひてゐるのは、「誰の説か」が、それだけ重視されてゐたからであろう。

また、事例1「討」の注文「治」が「弘々」「東々」の双方に重複して記された。類例は18523の諸事例にもあつた。更に、事例102「調」では、『纂釋萬象名義』の注文と一致する「ナミ」の注文の下に「弘」とあつた。

哉々の尊識からすれば、字書において、一つの語の語義の注に同一の注文を重複して記すのは考えにくい。しかし、図書原本には同一注文の重出はそう稀でもない。注のなかで、だけではなく、「誰の説か」を重視することは、例えは、「篆隸萬象名義抄」を採るのなら、「東宮切韻抄」も無視できぬ、といふように、古典相互間のバランスを考慮する必要を生れる。その結果、複数の古典を採らなければならず、注文のなか自体は重出する場合をもたらす、となる。『誰の説か』を重視する限り、同一注文の重出はとがめる必要はない、自然なこととされていてのではあるまい。

図書原本は、学問的にハイレヴェルな字書であると見なされがちであるが、その注文選択の基準は右の如くであって、それなりの問題を含有するものである。

一方、改編本系「類聚名義抄」は、和訓本位の字書、をめざし、専極とする諸文献の漢文注を可能な限り和訓化した。漢文注の和訓化を進めれば、和訓にそのもとの漢文注の典拠を示しても意味がないので、必然的に古典無明示とならざるを得ない。改編本が古典無明示にふみきれたのは、「字書にとつて必要なのは和訓だ」という

確固たる認識があつたからにちがいない。出典を明示する図書原本における注文選択の基準をめぐって、上述の見方を少し許されば、改編本が断行した古典無明示といふことは、和訓化するものとの漢文注の古典を切り捨てるだけにとどまらない。古典無明示になると、同一の注文が複数の文献にあるばあい、「誰の説か」を基準に注文を選択しても、現実にかたちとて表われるのは注文のなかでだけで、「誰の」は影をひそめることになる。和訓本位の字書の出現は、ことの筋として、出典明示の字書における注文選択の基準であつた「誰の説か」を、見た目には脅威にし、「なまく本位」の注文選択に向う下地を準備することになる。また、当然の帰結として、同一注文の重複も回避される。

「誰の説か」からの脱皮は、あとより一朝一夕にはいかない。改編本系の一本である観智院本は、「篆隸萬象名義」だけにとどまらず、空海の説を大切にしている。しかし、その一方で、例えは「和名類聚抄」を引用する際に、岡田希雄が指摘した新しい語形と、観智院本が採ることができたのは、古典の束縛から解放された、「なまく本位」の注文選択である。先に「類聚名義抄」改

編のねらいとして言及し残した、改編本の今一つの新しさ
はここでここに付記しておく。

注

1 筆者「『類聚名義抄』改編のねらい——觀音院本言

部の漢文注を牛がかりに——『訓点語と訓点資料』

第七十三輯 昭和六〇年)

2 井野口孝「篆隸万象名義系部の誤訓をあぐつて」

(訓点語と訓点資料 第五十九輯 昭和五一年)

3 以下の諸事例がある。古典は四・篆と略記する。

24 「教詔」：疾³明⁴告⁵導²弘³教¹

助³道⁴書⁵覽死²方³ 四^八弘³教¹

詔³譖⁴反⁵教²告³助⁴道⁵書³ 篆^三弘³教¹

25 「櫛柏」：疾³上²徒³溢⁴安⁵ 静²玉³ 安⁴ 下⁵

上^中 弘³足⁴ 東⁵ 四^三 弘³足⁴ 東⁵

「櫛」：徒³溢⁴反⁵ 静² 疾³ 慢⁴ 忽⁵

26 「櫛」：徒³溢⁴反⁵ 静² 疾³ 慢⁴ 忽⁵

「櫛」：徒³溢⁴反⁵ 静² 疾³ 慢⁴ 忽⁵

27 「櫛」：草賣³反⁴ 佚⁵ 間² 忽³ 慢⁴

28 「櫛」：下³ 疾⁴ 易⁵ 輕侮² 遷³ 情⁴

29 「櫛」：疾³公⁴對⁵ 反² 亂³ 弘⁴ 慢⁵

3 教¹ 和訓² 痘³ 唯識⁴ 朱⁵

四^三 慢⁴ 六⁵

30 「慢」：莫諫¹ 反教² 易³ 侮⁴ 遷⁵ 傷²

篆^三 六⁴ 六⁵

31 「慢」：疾³公⁴對⁵ 反² 亂³ 弘⁴ 慢⁵

篆^三 六⁴ 六⁵

32 「慢」：疾³苦⁴感⁵ 反² 亂³ 弘⁴ 慢⁵

篆^三 六⁴ 六⁵

33 「慢」：疾³ 慢⁴ 反⁵ 亂² 又渠³ 奪⁴ 亂⁵ 弘³ 腹⁴ 行⁵ 真²

篆^三 六⁴ 六⁵

44 「 <u>土</u> 墻	荔 ³ 丁 ² 黑 ¹ 丁 ² 堅 ¹ 去 ¹ 玉 ¹ 竹 ² 堅 ¹ 土 ¹	篆 ^{ニニ} ウ
39 「 <u>素</u> 在	广 ³ 空 ² 云 ³ 綿 ¹ 預 ³ 故 ⁴ 所 ⁵	篆 ^{ニニ} ウ
35 「 <u>時</u> 復	广 ³ 灰 ¹ 根 ¹ 弘 ³ 恨 ² 和 ¹ 制 ¹	篆 ^{ニニ} ウ
「 <u>復</u>	蒲 ³ 逼 ² 反 ¹ 灰 ¹ 恨 ¹	篆 ^{ニニ} ウ
36 「 <u>理</u>	弘 ³ 日 ¹ 分 ³ 事 ⁵ 治 ⁹ 媒 ¹ 朱 ³ 先 ³	篆 ^{ニニ} ウ
「 <u>真</u>	正 ¹ 理 ⁵ 事 ¹ 理 ⁵ 和 ¹ 制 ¹ 篆 ^{ニニ} ウ	篆 ^{ニニ} ウ
「 <u>班</u>	日 ¹ 礼 ¹ 反 ¹ 鮮 ¹ 明 ¹ 理 ¹ 力 ¹ 紀 ¹ 反 ¹ 分 ¹ 也 ¹ 媒 ¹ 篆 ^{ニニ} ウ	篆 ^{ニニ} ウ
「 <u>培</u>	東 ¹ 胡 ¹ 反 ¹ 理 ¹ 力 ¹ 紀 ¹ 反 ¹ 正 ¹ 吏 ¹ 分 ¹ 性 ¹ 事 ¹ 道 ¹ 口 ¹	篆 ^{ニニ} ウ
「 <u>治</u>	媒 ¹ 篆 ^{ニニ} ウ	篆 ^{ニニ} ウ
「 <u>愈</u>	愈 ¹ 主 ¹ 反 ¹ 益 ¹ 勝 ¹ 賢 ¹ 篆 ^{ニニ} ウ	篆 ^{ニニ} ウ
「 <u>除</u>	除 ¹ 愈 ³ 茲 ³ 玉 ¹ 作 ¹ 益 ¹ 勝 ¹ 广 ³ 弘 ³ 瑜 ¹ 篆 ^{ニニ} ウ	篆 ^{ニニ} ウ
「 <u>主</u>	义 ³ 賢 ³ 東 ³ 真 ³ 和 ¹ 制 ¹ 篆 ^{ニニ} ウ	篆 ^{ニニ} ウ
「 <u>倍</u>	荔 ³ 勝 ² 廣 ³ 去 ¹ 難 ¹ 去 ¹ 篆 ^{ニニ} ウ	篆 ^{ニニ} ウ
「 <u>恢</u>	弘 ³ 荔 ³ 東 ³ 難 ¹ 去 ¹ 篆 ^{ニニ} ウ	篆 ^{ニニ} ウ
「 <u>恢</u>	苦 ¹ 賈 ¹ 反 ¹ 畏 ¹ 苟 ¹ 持 ¹ 去 ¹ 難 ¹ 去 ¹ 篆 ^{ニニ} ウ	篆 ^{ニニ} ウ
4 「 <u>注</u> この文献	印 ¹⁸ 19	

5 注この文献 PP16~17

102

6 系部に今一つ類例がある。

39 「素在 广³空²云³綿¹預³故⁴所⁵ | 篆^{ニニ}ウ |1月 弘³上白¹廣¹和¹訓¹1月 弘³上白¹廣¹和¹訓¹繁¹蕪¹故¹反¹綿¹空¹預¹故¹所¹廣¹篆^{ニニ}ウ青¹上字¹なあ、「弘³上白¹」の「上白¹」は「金剛頂經一字頂輪王儀軌音義との注文（高山寺藏甲本は虫損、乙・丙本によると）と一致し、当該の「弘³」は同音

義をいう。

その地、「玉³」以外の出典の反切だけが「篆隸

萬象名義の反切と一致する事例があるが割愛する。

7 当該の「弘³」を、凡例¹と見るには「月¹」の表われ

る項目の位置（図八七）に疑問がある。言部内に限

つても、類例は、例えば

121 「誦謂 广³（謂）五¹使¹言¹フ¹、非¹」 | 篆^{ニニ}ウ |暮謂¹广³暮¹習¹至¹（謂）傷¹楊¹刃¹協¹（謂）舊¹言¹口¹謂¹刃¹協¹反¹歷¹、言¹不¹、篆^{ニニ}ウ

「語 傷揚刃協ニ反說文謂誓也聲類謂誓言不止」

玉一
十五

の「誦語」(四七二)など、当該の「誓訥」(四七一)より前にも表われる。「弘」は102の「訥」に限定した注とみるべきであろう)。

8 庄三、事例38は、「弘」と持去、難去、レの意。しかし、「荔」との注文に「持去、難去、レをカットする意」なのが、「持去、難去、レを「荔」と「弘」と重複するのか、衛纂者の意图が詳らかでない。仮に重去とすれば、「弘」に準じた事例となる。

9 「纂釋萬象名義」の注文と一致する注文の表われる出典別に、当該の標音漢字・四書釋本の項目並びに所在を列挙しておく。

「荔」と

註 註記 (四七一) 警 警放 (四七一)
辭 辭喻 (四七一) 怪 怪之 (四三五) (二五六)
標 標標 (四二四) 柏 檀柏 (四二一) (二四一)
急 急急 (四二四) 跛 跛蹠 (四二六)
「荔」と「荔」と

謂 誦謂 (四七二)

誓謂 (四一〇)

訕 訕駄 (四八一)

訕大 (四八四)

譎 譎張 (四八四)

譎謠 (四八六)

誕 誕育 (四九四)

誕 (四九四)

譙 譙能 (四九五)

譙 (四九五)

根 根 (四二五)

根 (四二五)

犧 犧動 (四二五)

犧 (四二五)

端 端 (四二五)

端 (四二五)

核 核尊 (四二六)

核 (四二六)

幅 幅福 (四二六)

幅 (四二六)

惱 惱痛 (四二六)

惱 (四二六)

憎 憎憎 (四二六)

憎 (四二六)

懲 懲恨 (四二六)

懲 (四二六)

裸 裸取 (四二六)

裸 (四二六)

移 移他 (四二七)

移 (四二七)

牴 食牴 (四二七)

牴 (四二七)

荔 芳荔 (四二七)

荔 (四二七)

懷 懷懷 (四二七)

懷 (四二七)

踏 踏蹠 (四一〇)

蹠 (四一〇)

103

10
注9にならつて、当該の事例を列挙する。

104

「真ミ」 「東ミ」

約 婉約 (國ミルミル)

指約 (國ミルミル)

「真ミ」

繁 繁 (國ミルミル)

「中ミ」

續 相續 (國ミルミル)

〔補記〕この小論は、昭和六年五月の訓点語學会で口頭發表した論を補正したものである。

(六十一年八月一五日紀)